

お知らせ

鎌ヶ谷市 指定ごみ袋の臨時措置について

鎌ヶ谷市

指定ごみ袋が店頭で入手が可能となったため、**7月31日で臨時措置を終了します。**

ただし、臨時措置期間内に指定外の袋を購入した方の使用状況に鑑み、8月1日から8月31日までを弾力的運用期間とし、引き続き透明・半透明の袋（15L～45L）でもごみが出せます。

[詳細情報はこちらから](#)

一人でも多くの方が購入できるよう、指定ごみ袋の買いだめなど、過度な購入は控えていただくようご協力をお願いいたします。